

静岡県及び島田市、静岡市、浜松市、裾野市におかれましては、東日本大震災津波により本県の山田町及び大槌町で発生した災害廃棄物のうち柱材・角材の処理に取り組んでいただいております、心より御礼申し上げます。また、この度、富士市におかれましても本格処理を申し出いただき、大変ありがたく存じております。

本県において大量に発生した災害廃棄物については、一日も早い処理が求められております。可能な限り県内で処理すべく最大限努力しているところですが、そのみでは平成26年3月31日までの処理完了の見通しは立たないところです。

一方で、放射性物質による影響に懸念が広まり、なかなか広域処理の実現は進みませんでした。

そのような中、環境省のマッチングのもと、いち早く静岡県と島田市が受入れを打ち出していただき、その後まもなく、裾野市、静岡市、浜松市、富士市と試験処理を経て、本格処理に進み、全国的な受入れの機運の醸成につながったものと考えております。

先頭に立って各方面と調整いただいた川勝静岡県知事、各市長をはじめとする関係者の皆様に敬意を表しますとともに、受入れに御理解をいただいた県民、市民の皆様に厚く御礼を申し上げます。

静岡県をはじめとする全国の皆様からの御支援をいただきながら、一刻も早い復興に向け邁進いたしますので、今後とも格別の御理解、御協力をお願いいたします。

平成25年2月8日

岩手県知事 達 増 拓 也